

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【会社名】 株式会社ムゲンエステート

【英訳名】 MUGEN ESTATE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 進一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目19番3号

【電話番号】 03-5623-7442 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目19番3号

【電話番号】 03-5623-7442 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉岡 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円(うち記念配当3円)

総額186,456,000円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当該株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することとし、取締役藤田進、藤田進一、依田満、吉岡隆夫、渡邊敏之、大久保明、及び監査役武田克実に対し、当社内規に定めた基準に基づき退職慰労金を打切り支給する。なお、支給の時期については、各取締役及び監査役が退任した時とし、その具体的金額、支給の方法等はそれぞれ取締役会、監査役の協議に一任する。

第3号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を付与する件

社外取締役を除く現任の当社取締役6名に対し、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に係る報酬等の額を、年額90百万円を上限として付与する。なお、各事業年度終了後の定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限を124個とする。

第4号議案 当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して有利な条件でストックオプション(新株予約権)を発行する件

当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。併せて、社外取締役を除く現任の当社取締役6名に対し、第3号議案とは別枠で報酬等として年額26百万円の範囲内で新株予約権を付与する。

なお、発行の上限は600個とし、このうち当社取締役に付与する新株予約権の上限は、全ての取締役分を合わせて160個とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	87,901	14	482	(注) 1	可決 98.67
第2号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	86,317	1,598	482	(注) 1	可決 96.89
第3号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を付与する件	87,867	48	482	(注) 1	可決 98.63
第4号議案 当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して有利な条件でストックオプション(新株予約権)を発行する件	87,826	89	482	(注) 2	可決 98.58

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上